平成29年度自動車利用適正化対策の実施結果

① シャトルバスの運行 【斜里バス】

- ・マイカー規制期間と自由利用期間(中・大型車両は規制)に分け、下表のとおりの運用を実施した。(規制根拠は道路交通法第4条による公安委員会の交通規制)
- ・斜里バスにより運行され、12,075人(前年比130%)が利用した。

期間区分	道道開通日 (6/1) ~ 7/31	8/1 ~ 8/25	8/26~道道閉鎖日 (11/2)
車種区分	自由利用	マイカー	自由利用
	期間	規制期間	期間
シャトルバス ※1	× 【運行せず】	0	× 【運行せず】
中・大型自動車 ※2	×	×	×
普通自動車 ※3 自動二輪車(バイク)	0	×	0
自転車 徒歩	0	0	0

- ※1 自然センターーカムイワッカ往復大人 1,300 円・子供 650 円、ウトローカムイワッカ 往復大人 1,980 円・子供 980 円
- ※2 定員 11 人以上。営業用大型車両(貸切バス、路線バス等)を含む。
- ※3 普通自動車には、営業用車両(タクシー、ハイヤー等)を含む。
- ※4 知床財団のデータより引用。

② マイカー規制・通行許可申請関係

- ・マイカー規制期間における通行許可を希望する関係者の申請書をとりまとめ、斜 里警察署に提出するとともに、許可証とあわせて通行許可車両確認書(協議会発 行)を各者に送付した。【環境省】
- ・マイカー規制前日の車両追出しを行った。【環境省・知床財団・ウトロ駐在所】
- ・追い出し周知チラシを作成・配布・貼り出しを行った。【環境省】

③ 広報活動

- ・本対策の周知を図るため、交通情報センターへ放送の依頼を行った。【環境省】
- ・チラシ 60,000 枚程度を作成し【環境省:原稿作成、北海道:印刷】、道内の道の駅、キャンプ場、レンタカー事業者、道内外のカーフェリー事業者等に配布した。

【環境省】

- ・国道・道道沿いに道路管理者協力のもと、マイカー規制期間中等の告知看板を設置し【環境省】、電光掲示版(国道 334 号:ウトロ、知布泊、峰浜、豊倉 道道知床公園線:ホロベツ)の運用を行った。【環境省】
- ・知床斜里町観光協会より提供される知床五湖駐車場の渋滞情報に基づき、知床世界遺産センター、知床自然センター、観光案内所、バスチケット販売所、道の駅等の利用拠点において、情報提供を行った。【関係機関】

④ 現地管理連絡調整等業務 【協議会予算での委託業務】

・本対策を円滑かつ適正に実施するため、現地管理連絡調整業務(無線による定時連絡、渋滞情報等の情報収集業務等)を(公財)知床財団に委託し、カムイワッカ、知床自然センター駐車場及び知床五湖等の現場との連絡、自動車利用適正化対策実施状況の情報収集、トラブル等発生時の連絡調整及び現場への指示、対応、関係機関への連絡等を行った。

⑤ ゲート開閉及び車両誘導業務 【協議会予算での委託業務】

- ・北海道警備株式会社に委託し、知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場入り口 及び五湖ゲートに車両誘導のための警備員を配置した。
- ・知床五湖駐車場までの渋滞状況について、情報を把握し、関係者に連絡した。(自然公園財団(知床五湖チケットハウス)→知床財団→観光協会→関係者のルートで共有)

⑥ 巡視員等の配置 【環境省・斜里町・観光協会】

・利用者指導、残留者の発生防止等のため、巡視員1~2名をカムイワッカに配置 した。

⑦ 調査・モニタリング

- シャトルバス利用者数【斜里バス】
- ・知床五湖駐車場台数(カムイワッカ利用車両台数の推定)【自然公園財団】
- ・知床五湖駐車場までの渋滞状況【協議会予算での委託業務】
- ・カムイワッカ湯の滝利用者数(カウンター設置)【環境省】

⑧ その他

- 6月1日から10月31日までの間、カムイワッカ湯の滝前に仮設トイレを3基設置した。【斜里町】
- ・シャトルバス停留所に案内看板を設置した。【建設管理部】